

令和6年度 社会福祉法人・施設一般検査結果概要

第1 一般検査の概要

I 目 的

一般検査は、社会福祉法第56条第1項及び第70条並びに関係法令に基づき、社会福祉法人及び当該法人等が設置運営する社会福祉施設を対象として、その業務及び財産の状況等について検査し、適正な法人の運営及び健全な社会福祉事業の経営を確保することを目的とするものである。

II 検査対象数

一般検査の対象となる法人は161法人（対前年度比4減）、施設は805施設（前年度と同数）である。

このうち令和6年度は、58法人、612施設の検査実施を計画した。（年度当初時点）

III 検査実施数

令和6年7月から令和7年1月までの間に50法人（対前年度比3増）、578施設（対前年度比59増）の検査を実施した。

※ 県や市町村の法人・施設の所管部署等が指導中である、施設内における新型コロナウイルスの発生などの理由により、今年度中の検査を延期したものがあるが、おおむね計画のとおり検査を実施した。

第2 一般検査の結果

検査の結果、是正又は改善を要する事項（以下「指摘事項」）の指摘状況は、次のとおりである。

I 法人・施設別の指摘概況

区 分	実施数	指摘事項あり	指摘事項なし
法 人	50法人	39法人 [78%]	11法人 [22%]
施 設	578施設	351施設 [61%]	227施設 [39%]

II 法人・施設別、カテゴリー別の指摘件数、構成比

カテゴリー	法人		施設	
	指摘件数	構成比	指摘件数	構成比
管理運営	153件 (129)	77% (74)	560件 (621)	41% (50)
会計	46件 (45)	23% (26)	288件 (209)	21% (17)
処遇			520件 (408)	38% (33)
計	199件 (174)	100% (100)	1,368件 (1,238)	100% (100)

*カッコ内は、前年度

Ⅲ 主な指摘事項の内容 *増減が顕著なものは前年度件数を付記

1 法 人

(1) 管理運営 《指摘件数153件、対前年度24件増、構成比77%》

ア 役員・評議員（77件）

① 評議員の構成の妥当性（15件）

- ・評議員会を連続して欠席した評議員が認められたので是正すること。（12件）

② 役員の選任手続等（33件）

- ・評議員及び役員の選任手続において、候補者が欠格事由に該当しないこと、暴力団員等の反社会的勢力の者でないことについて、確認すること。（17件）
- ・理事会が評議員会に提出する監事の選任に関する議案について、監事の過半数の同意を得ること。（10件）

③ 理事長等の重任登記等（23件）

- ・理事長の重任登記が遅延してなされているので、今後は期限内（2週間以内）に登記手続を進めること。（13件）

イ 理事会（29件） *前年度：17件

- ・理事会を連続して欠席した理事が認められたので是正すること。（5件）
- ・評議員会の招集通知に記載する事項については、理事会の議決を得ていたことが明確になるように議事録等を作成すること。（5件）
- ・理事長及び業務執行理事は、3か月に1回以上（定款で毎会計年度に4か月を超える間隔で2回以上とすることが可能）、自己の職務の執行状況を理事会に報告することとされているが、今後は、理事会に報告したことが確認できるように議事録を作成すること。（7件）

ウ 情報開示（16件）

- ・監事、監事及び評議員の区分ごとの報酬等の総額について、現況報告書に記載の上、公表すること。（11件）

(2) 会 計 《指摘件数46件、対前年度1件増、構成比23%》

ア 経理規程（14件）

- ・経理規程の内容が法令、通知に則したものとなっていないので、速やかに改正すること。（7件）

イ 予算・決算書（12件）

- ・計算書類と付属明細書等の金額が一致していないので、精査のうえその理由を明らかにするとともに、令和6年度決算に反映させること。（12件）

ウ 工事、高額物品に係る事務処理（7件）

- ・高額な物品購入等において随意契約とする場合は、稟議書等で理由を明確にした上で決裁を得て契約すること。（3件）

2 施 設

(1) 管理運営 《指摘件数560件、対前年度61件減、構成比41%》

ア 職員処遇（275件）

① 勤務体制の整備（58件） *前年度：79件

- ・職場におけるハラスメントを防止するための方針の明確化等必要な措置を講ずること。(44 件)
- ・早朝・夕方及び土曜日においては、保育士が複数配置されていない時間帯が認められたので、職員配置の特例の適用も検討し、複数の保育士で対応すること。(保育所・幼保連携) (9 件)

② 諸規程の整備 (5 6 件)

- ・育児休業及び介護休業に関する規程については、育児・介護休業法の改正(令和 4 年 4 月施行分及び同年 10 月施行分)に対応した見直しを行うこと。(36 件)
- ・園管理規程の変更については、あらかじめ市町村経由で県に届け出ること。(保育所・幼保連携) (8 件)
- ・運営規程の虐待防止に関する規定を修正すること。(3 件)

③ 職員の健康診断 (4 8 件)

- ・職員雇入時に、労働安全衛生規則第 4 3 条に規定する項目に関する健康診断が実施されていないので、実施すること。(18 件)
- ・直接処遇職員に対する腰痛予防対策のため、6 月以内ごとに 1 回の腰痛健診(問診可)等を実施すること。(8 件)

④ 給料・手当等 (4 1 件)

- ・給与及び各種手当が、給与規程と相違して支給されていると認められたので、速やかに是正すること。(14 件)

イ 災害事故防止対策 (1 5 7 件)

① 防災訓練等の実施状況 (9 2 件) *前年度: 1 9 1 件

- ・消火及び避難訓練は少なくとも毎月 1 回は実施すること。(不審者対応訓練を実施する月は、併せて(別に)、消火・避難訓練を実施すること。)(児童福祉施設) (64 件)
- ・各種防災訓練については、消防計画に基づき実施すること。(5 件)

② 施設の安全確保 (2 1 件)

- ・安全点検について、危険な場所・フェンス・施錠・園庭・園外環境等の点検項目を追加して、定期的に点検、記録すること。(9 件)

③ 非常時における対応策 (1 9 件)

- ・感染症及び災害の発生時において、利用者に対するサービスの提供を継続的に実施するため及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画を策定し、当該業務継続計画に従い必要な措置を講ずること。(5 件)
- ・食品、飲料水、医薬品その他災害に際し必要となる物資の備蓄に努めること。(6 件)

ウ 施設の構造設備、維持管理 (3 8 件)

- ・学校環境衛生基準に基づく環境衛生検査を実施すること。(23 件)

エ 感染対策 (3 8 件)

- ・感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のため、年2回以上の訓練を実施すること。(16 件)

(2) 会 計 《指摘件数 2 8 8 件、対前年度 7 9 件増、構成比 2 1 %》

ア 工事、高額物品に係る事務処理 (1 1 1 件) *前年度: 5 3 件

- ・価格による随意契約を行う場合は、金額により 2 者又は 3 者以上の業者から見積書を徴取し、価格等の妥当性について検討のうえ、決裁を得て契約を締結すること。(9 件)
- ・物品購入等において、随意契約とする場合には、稟議書等で理由を明確にした上で決

裁を得て契約を締結すること。(22 件)

イ 予算・決算書(53件)

- ・計算書類と付属明細書等の金額が一致していないので、精査のうえ令和6年度決算に反映させること。(22 件)

ウ 収入・支出に関する取扱い(38件)

- ・小口現金については、経理規程に基づき、限度額を超えないよう適正に管理すること。(11 件)
- ・支払を行う場合は、経理規程の規定により会計責任者の承認が必要であるので、決裁を得てから支出すること。(10 件)

(3) 処 遇 《指摘件数520件、対前年度112件増、構成比38%》

ア 給食(153件) *前年度：95件

- ・給食の検食は、食事開始の充分前に完了することを徹底すること。(15 件)
- ・給食における給与栄養量のうち、タンパク質、カルシウム、ビタミンCが継続的に目標量を下回っているので、改善すること。(44 件)
- ・給食会議は、園長(施設長)を含む関係職員の参加により、定期的を開催し、献立、栄養、衛生管理等の検討を行うこと。(10 件)

イ 身体的拘束・虐待防止・事故防止(133件) *前年度：86件

- ・身体的拘束等の適正化のための研修は、全職員を対象に年2回以上及び新規採用時に開催するとともに、その実施内容を記録すること。(10 件)
- ・虐待防止のための措置を適切に実施するための担当者については、辞令により任命する方法又は規程・指針等に定めることなどにより、明確にしておくこと。(10 件)
- ・事故発生防止のための研修について、年2回以上開催するとともに、実施内容を記録しておくこと。(8 件)
- ・安全計画を策定し、当該安全計画に従い、児童の安全確保に配慮した保育を行うこと。安全計画策定後は、速やかに、職員に対し安全計画について周知するとともに、安全計画に定める研修及び訓練を定期的実施すること。また、保護者に対し安全計画に基づく取組の内容等について周知すること。(保育所、児童館等)(20 件)

ウ 処遇方針(126件) *前年度：161件

- ・保育所の保育内容等について、自己評価を行うこと。(7 件)
- ・保育所は、保育内容等について行った自己評価の結果の公表に努めること。(11 件)
- ・認定こども園は、教育及び保育等の状況その他の運営の状況について、自己評価を行い、その結果を公表すること。(幼保連携)(10 件)
- ・自己評価の結果を踏まえた園児の保護者その他の関係者による評価を受け、その結果の公表に努めること。(幼保連携)(24 件)

エ 健康管理(63件)

- ・入所者の定期健康診断を実施すること。(特養ほか)(6 件)
- ・入所者の毎年度の定期健康診断(胸部エックス線検査)の費用は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の規定に基づき、施設の負担とすること。(特養ほか)(7 件)
- ・児童の健康診断について。令和5年度は、尿検査が1回の実施にとどまっていたことが認められたが、年2回以上実施し、児童の健康管理に努めること。(8 件)

令和6年度 一般検査における指摘件数内訳 - ①法人 -

	<R6>	<R5>	<R4>		<R6>	<R5>	<R4>
指摘				検査実施法人数	50	47	68
件数	199件	174件	207件	指摘がなかった法人数	11	6	11
				指摘があった法人数	39	41	57

指 摘 事 項		文書指摘	口頭指摘	合計	構成比	R5	増減
I 法人の管理運営		131	22	153	76.9%	129	24
1 理事会		25	4	29	14.6%	17	12
① 理事会の開催時期		0	3	3	1.5%	7	▲ 4
② 予算、決算の審議、承認手続きの遅延等		2	1	3	1.5%	2	1
③ 理事会等の議事録の作成、署名、保存等		15	0	15	7.5%	5	10
④ 要議決事項の審議		4	0	4	2.0%	3	1
⑤ 理事会の開催要件の充足		0	0	0	0.0%	0	0
⑥ 理事会への理事の出席状況		4	0	4	2.0%	0	4
⑦ 委任状による理事会等への参加		0	0	0	0.0%	0	0
⑧ 理事の旅費規程の整備、ほか		0	0	0	0.0%	0	0
⑨ その他(理事会全般)		0	0	0	0.0%	0	0
2 役員(評議員)		69	8	77	38.7%	61	16
① 役員(評議員)の構成の妥当性		15	0	15	7.5%	11	4
② 役員(評議員)の欠員補充		1	0	1	0.5%	2	▲ 1
③ 役員(評議員)の選任・解任手続き		32	1	33	16.6%	29	4
④ 役員の研修会への参加		0	0	0	0.0%	0	0
⑤ 理事長の職務代理者の指名		0	0	0	0.0%	0	0
⑥ 役員(評議員)報酬規程		5	0	5	2.5%	2	3
⑦ その他(執行状況報告、理事長の重任登記ほか)		16	7	23	11.6%	17	6
3 監事・監事監査		7	0	7	3.5%	6	1
4 評議員・評議員会		3	1	4	2.0%	10	▲ 6
① 議事録、招集通知		2	1	3	1.5%	0	3
② 評議員会の開催、運営		1	0	1	0.5%	0	1
③ 計算書類の承認、ほか		0	0	0	0.0%	0	0
5 定款		4	0	4	2.0%	5	▲ 1
6 情報開示		15	1	16	8.0%	19	▲ 3
7 法人の事業		0	0	0	0.0%	1	▲ 1
8 基本財産の登記管理、利用権設定		4	8	12	6.0%	10	2
9 その他(法人の管理運営全般)		4	0	4	2.0%	0	4
II 法人会計		35	11	46	23.1%	45	1
1 経理規程		10	4	14	7.0%	5	9
2 会計責任者、出納職員の任命		2	0	2	1.0%	2	0
3 収入・支出に関する取扱い		3	0	3	1.5%	4	▲ 1
4 会計帳簿等の整備		0	2	2	1.0%	1	1
5 資産管理		0	1	1	0.5%	2	▲ 1
6 予算・決算書		12	0	12	6.0%	19	▲ 7
① 残高相違		11	0	11	5.5%	7	4
② 計上洩れ、計上誤り		1	0	1	0.5%	2	▲ 1
③ 繰越金、引当金(積立金)		0	0	0	0.0%	5	▲ 5
④ その他(決算書全般)		0	0	0	0.0%	5	▲ 5
7 借入金の取扱い		1	0	1	0.5%	0	1
8 繰入金の取扱い		0	0	0	0.0%	1	▲ 1
9 工事、高額物品に係る事務処理		6	1	7	3.5%	7	0
10 契約に係る事務		0	2	2	1.0%	2	0
11 施設整備		0	0	0	0.0%	0	0
12 寄付金の取り扱い		0	1	1	0.5%	1	0
13 その他(法人会計全般)		1	0	1	0.5%	1	0
【法人指摘事項合計】		166	33	199	100.0%	174	25

令和6年度 一般検査における指摘件数内訳 - ②施設 -

指摘	<R6>	<R5>	<R4>	検査施設数	<R6>	<R5>	<R4>
件数	1,368件	1,238件	1,697件	指摘がなかった施設数	578	519	613
				指摘があった施設数	227	168	160
					351	351	453

指 摘 事 項	文書指摘	口頭指摘	合計	構成比	R5	増減
Ⅲ 入所者処遇	384	136	520	38.0%	408	112
1 処遇方針	76	50	126	9.2%	161	▲ 35
① 入所者の処遇計画の策定	70	45	115	8.4%	146	▲ 31
② 処遇に関する記録	1	0	1	0.1%	1	0
③ その他(処遇方針全般)	5	5	10	0.7%	14	▲ 4
2 機能訓練	0	0	0	0.0%	0	0
3 給食	86	67	153	11.2%	95	58
① 検食及び保存食の実施	30	20	50	3.7%	27	23
② 検便の実施状況	11	0	11	0.8%	9	2
③ 嗜好調査、残食調査、市場調査	2	1	3	0.2%	2	1
④ 栄養量の確保	15	35	50	3.7%	25	25
⑤ その他(給食全般)	28	11	39	2.9%	32	7
4 入浴	6	0	6	0.4%	4	2
5 排泄及びオムツ交換	0	0	0	0.0%	0	0
6 健康管理	52	11	63	4.6%	42	21
① 健康診断	30	7	37	2.7%	29	8
② 嘱託医の勤務状況	0	0	0	0.0%	0	0
③ 協力医療機関との契約	5	4	9	0.7%	1	8
④ 医務室における掲示	3	0	3	0.2%	4	▲ 1
⑤ その他(健康管理全般)	14	0	14	1.0%	8	6
7 褥瘡予防対策、離床対策	5	0	5	0.4%	1	4
8 入所者預り金の管理及び取扱い	25	1	26	1.9%	5	21
① 委任状、契約書の徴収	2	0	2	0.1%	1	1
② 預り金等の保管状況	4	0	4	0.3%	0	4
③ 個人別出納帳の管理	10	0	10	0.7%	0	10
④ 払出しの手続等	0	0	0	0.0%	0	0
⑤ 預り金等の残高確認	8	1	9	0.7%	2	7
⑥ その他(預り金全般)	1	0	1	0.1%	2	▲ 1
9 身体的拘束・虐待防止	128	5	133	9.7%	86	47
10 遺留金品等の取扱い	4	0	4	0.3%	2	2
11 就労支援事業の実施状況	1	0	1	0.1%	0	1
12 その他(入所者処遇全般)	1	2	3	0.2%	12	▲ 9
Ⅳ 施設の管理運営	473	87	560	40.9%	621	▲ 61
1 職員処遇	261	14	275	20.1%	289	▲ 14
① 諸規程の整備	55	1	56	4.1%	63	▲ 7
② 労働基準法に基づく諸届出等	26	2	28	2.0%	24	4
③ 給料・手当等	40	1	41	3.0%	43	▲ 2
③-1 給与規程の整備状況	27	0	27	2.0%	12	15
③-2 諸手当の支給状況	13	1	14	1.0%	28	▲ 14
③-3 その他(給与・手当等全般)	0	0	0	0.0%	3	▲ 3
④ 職員の採用、退職に係る取扱い	29	5	34	2.5%	15	19
⑤ 施設長の資格等	0	0	0	0.0%	6	▲ 6
⑥ 職員の充足状況	4	0	4	0.3%	14	▲ 10
⑦ 勤務体制の整備	57	1	58	4.2%	79	▲ 21
⑧ 職員の健康診断	45	3	48	3.5%	34	14
⑨ 職員研修	5	1	6	0.4%	9	▲ 3
⑩ 福利厚生	0	0	0	0.0%	0	0
⑪ 職員会議等の開催状況	0	0	0	0.0%	0	0
⑫ 職員の定着化	0	0	0	0.0%	1	▲ 1
⑬ その他(職員処遇全般)	0	0	0	0.0%	1	▲ 1
2 施設の構造設備、維持管理	34	4	38	2.8%	36	2
① 建物、設備の維持管理	4	0	4	0.3%	7	▲ 3

令和6年度 一般検査における指摘件数内訳 - ②施設 -

指 摘 事 項		文書指摘	口頭指摘	合計	構成比	R5	増減
3	② 施設の目的外使用	4	1	5	0.4%	1	4
	③ その他(施設の構造設備、維持管理全般)	26	3	29	2.1%	28	1
	災害事故防止対策	119	38	157	11.5%	244	▲ 87
	① 防災訓練等の実施状況	81	11	92	6.7%	191	▲ 99
	② 防火管理者	7	9	16	1.2%	12	4
	③ 非常時における対応策	8	11	19	1.4%	25	▲ 6
	④ 施設の安全確保	15	6	21	1.5%	13	8
	④-1 日常の安全確保	13	0	13	1.0%	2	11
	④-2 緊急時の安全確保	1	5	6	0.4%	6	0
	④-3 管理宿直者の配置(特養)	1	1	2	0.1%	5	▲ 3
	⑤ その他(施設の安全確保全般)	8	1	9	0.7%	3	6
	4 苦情解決	4	30	34	2.5%	14	20
	5 感染対策	37	1	38	2.8%	9	29
	6 循環式浴槽のレジオネラ症防止対策	2	0	2	0.1%	1	1
	7 危機管理の取組み	9	0	9	0.7%	20	▲ 11
	8 その他(施設の管理運営全般)	7	0	7	0.5%	8	▲ 1
							0
V 施設会計		203	85	288	21.1%	209	79
1	経理規程	7	7	14	1.0%	3	11
	2 会計責任者、出納職員の任命	7	0	7	0.5%	3	4
	3 収入・支出に関する取扱い	36	2	38	2.8%	43	▲ 5
	4 会計帳簿等の整備	5	4	9	0.7%	11	▲ 2
	5 資産管理	15	1	16	1.2%	9	7
	6 予算・決算書	50	3	53	3.9%	44	9
	① 残高相違	21	1	22	1.6%	14	8
	② 計上洩れ、計上誤り	1	0	1	0.1%	3	▲ 2
	③ 繰越金、引当金(積立金)	3	0	3	0.2%	4	▲ 1
	④ その他(決算書全般)	25	2	27	2.0%	23	4
	7 借入金の取扱い	4	0	4	0.3%	9	▲ 5
	8 繰入金の取扱い	0	0	0	0.0%	0	0
	9 工事、高額物品に係る事務処理	65	46	111	8.1%	53	58
	10 契約に係る事務	3	9	12	0.9%	9	3
	11 施設整備	0	0	0	0.0%	0	0
	12 ケアハウスに係る利用料・保証金	2	2	4	0.3%	1	3
	13 寄付金の取扱い	0	11	11	0.8%	7	4
	14 その他(施設会計全般)	9	0	9	0.7%	17	▲ 8
【施設指摘事項合計】		1,060	308	1,368	100.0%	1,238	130